

# 長津田ドラゴンズF.C. C会費に関する細則

平成24年3月改正

## 1. 会計年度

会計年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとする。

## 2. 項目・納入時期及び金額

項目	納入時期	金額
(1) 年会費及び保険料	入会及び継続時	¥30,000
(2) 臨時会費	コーチ会で協議し、クラブ員に通知する。 尚、徴収方法も同様とする。(合宿費含む)	

※未就学児は会費を免除し、保険料のみの徴収とする。

## 3. 金額の改定

金額の改定は原則として、年度替わりにコーチ会での協議により実施する。

尚、クラブ員には文書で通知する。

## 4. 用途の決定

コーチ会に一任する。

以上

### ※会費の納入方法及び領収書

- (1) 一括払い ... 3月末までに、上記金額を下記口座に振り込むこととする。
- (2) 半年払い ... 3月末、9月末にそれぞれ上記金額の半額を振り込むこととする。

尚、領収書については振込控えを領収書とし、別途必要に応じて事務局より交付する。

横浜銀行	長津田支店	口座番号	1	0	5	4	1	4	1
普通預金		口座名義	長津田ドラゴンズF.C						
注) 必ず学年を記入し、子どもの名前で振り込んでください。									